

水上バイク利用規約

●水上バイクのご利用について

- 1 水上バイクを操船する場合は有効な船舶免許及び船舶検査証を携行してください。
- 2 事故などでガソリン等が水面に流出した場合は、処理に必要な費用を徴収する場合があります。
- 3 飲酒運転は非常に危険ですのでしないでください。
- 4 ごみは必ず各自で持ち帰りください。
- 5 野鳥の追いかげや、磯に近づいて自然を壊さない様をお願い致します。
- 6 航走中は、見張りが最も大切です。他の水上バイク等の動きに十分注意し航行してください。
- 7 航走中は、必ず救命胴衣を着用し、海上衝突防止法等の海上交通 ルール、地域ルールを守ってください。
- 8 次の行為等は、他の利用者に大変危険となりますので、止めてください。
 - (1)海岸沿いでの暴走行為や急激なターン等の見せびらかし行為。
 - (2)井ノ口川河口付近の暴走行為や周遊。
- 9 次の場所は危険であり、迷惑ともなりますので近づかないでください。
 - (1)海水浴場周辺水域及び、スプラッシュウォーターパーク周辺水域。
 - (2)井ノ口川河口付近での周遊航行。
 - (3)漁船、他のプレジャーボートに近付かない。
 - (4)大型船の航路の妨げとなる航行。
 - (5)敦賀湾東側のポンプ場前の水域は近付かない様に遵守してください。住宅地隣接水域の為、離岸堤より陸側には進入しない。ポンプ場前、東西突堤内には進入しない。**
- 10 漁網を設置しているブイ周辺や、釣りをしている場所への接近はしません。

※（漁具等の損傷の有った場合、損害賠償を請求される場合があります自己負担となります。）
- 11 海に油、ゴミ、空き缶等のゴミを捨てません。
- 12 係員の注意や指導することを守ります。
- 16 他のお客様への迷惑行為、利用者同士のトラブルは起こしません。
- 17 反社会的組織に属しません。
- 18 海上におけるトラブル（事故等）は、当施設は一切の責任を負いません。
- 19 水上バイクの揚げ降ろしは、原則、順番に行いますが、混み合う場合は整理券をお配りする場合があります。

順番が前後する場合も御座いますので、予め、ご了承願います。
- 20 水上バイクのレジャー利用は、午前8時から午後5時までです。